

かとう知っところ情報 (第 117 版)

ホームページ・Instagram・Facebook でも情報発信中！

発行日：令和 6 年 2 月 22 日
発行：加東市商工会

18 次ものづくり補助金公募のお知らせ

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(18 次締切)について、令和 6 年 1 月 31 日(水)から 3 月 27 日(水)まで公募が開始されましたので、お知らせします。

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)は、中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等省力化に必要な設備投資等の取組を支援するものです。

1. 公募期間

	17次締切	18次締切
公募開始日	令和5年12月27日(水) 17時	令和6年1月31日(水) 17時
申請開始日	令和6年2月13日(火) 17時	令和6年3月11日(月) 17時
申請締切日	令和6年3月1日(金) 17時	令和6年3月27日(水) 17時

※申請にあたっては、**事前にGBizIDプライムアカウントの取得が必要**となります。未取得の方はお早めに利用登録を行ってください。
(ロゴをクリックすると、GBizIDのページに移動します。)



※ものづくり補助金事務局サポートセンターでは、GBizIDの新規取得等に関するお問合せには、対応いたしかねますので、ご了承ください。(GBizIDの新規取得等につきましては、GBizIDの事務局へお問合せください。)

2. 公募要領等

応募申請書の作成にあたっては、公募要領の注意事項を十分にご確認ください。

これから申請をされる皆様へ — 補助金の不正受給に関する注意喚起 —

補助金の申請にあたって、「虚偽の申請による不正受給」、「補助金の目的外利用」や「補助金受給額を不当に釣り上げ、関係者へ報酬を配賦する」といった不正な行為が判明した場合は、交付規程に基づき交付決定取消となるだけでなく、補助金交付済みの場合、加算金を課した上で当該補助金の返還を求めます。

上記の不正な行為が判明した場合は、不正内容の公表等を受けることや「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第29条に基づき、5年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金または両方に処せられる可能性があります。

〈お問合せ〉

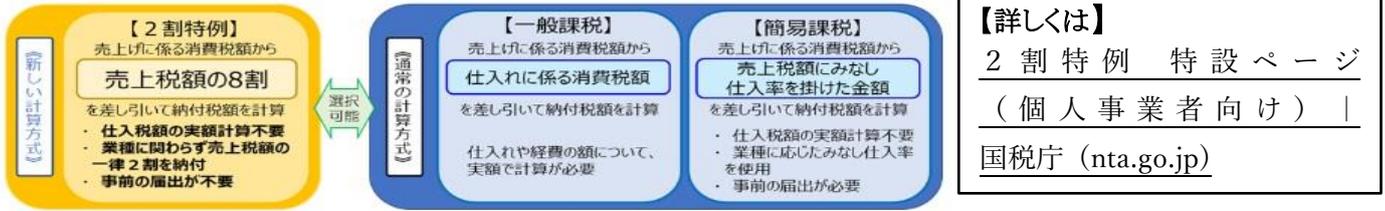
加東市商工会 経営支援課
TEL:0795-42-0253

インボイス発行事業者の小規模事業者に対する軽減措置 2割特例について

2割特例は、インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者として課税事業者になった事業者に適用される特例です。以下のいずれかの該当する場合には、2割特例は適用出来ません。

1. インボイス発行者でない課税事業者。
2. 以下に掲げる場合などインボイス制度に関係なく課税業者となる者
 - 基準期間における課税売上が1,000万円を超える事業者。
 - 資本金1,000万円以上の新設法人。
 - 本則課税で高額特定資産（1,000万円以上が対象）を取得した場合。
 - 課税期間を1ヶ月又は3ヶ月短縮している特例の適用を受けている場合。

【計算イメージ】



電子帳簿保存法について

電子帳簿保存法は、税務関係帳簿書類のデータ保存を可能とする法律で、同法に基づく各種制度を利用することで、経理のデジタル化が図れます。

また、取引に関する書類に通常記載される情報（取引情報）を含む電子データをやりとりした場合の、当該データに関する保存義務やその保存方法等についても同法より定められているので、所得税法・法人税法上の保存義務者となる方は、特に「電子取引」についてご確認ください。

制度別に調べる

- 電子取引**
メールやインターネットを介してやり取りした取引情報に係るデータの保存義務について
- 電子帳簿・電子書類**
会計ソフト等パソコンを使用して帳簿や取引書類を作成、保存したい方へのご案内
- スキャナ保存**
取引関係書類を画像データ化して保存したい方へのご案内

電子帳簿保存法に関する情報は国税庁ホームページに掲載されています。



令和6年能登半島地震 災害義援金 募集！

兵庫県と兵庫県議会、地方4団体が中心となり、民間団体の協力を得て「令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会」を設立し、被災者支援のための義援金の募集を行っています。

阪神・淡路大震災では、国内外から多くの支援をいただき、互いに助け合うことの大切さを学びました。この教訓を生かし、大規模災害を経験した被災地として、温かいご支援をお願いします。

義援金募集期間 令和6年1月4日（木）から4月30日（火）

義援金募集方法 下記口座への振込み、もしくは募金箱にお問い合わせいたします。

口座：三井住友銀行 兵庫県庁出張所
普通 3294602
名義：令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会

- 振込手数料については、三井住友銀行各店舗窓口・ATM、SMBCインターネットバンキングからの入金は無料です（ただし、法人のインターネットバンキングは除く）
- この義援金は、税法上の優遇措置（特定寄附金控除）の対象となる予定です。
- 募金箱は、県庁1～3号館のロビー、地方機関、県内市町村庁舎等に順次設置します。
- 領収証を希望される方は、兵庫県 HP より申請願います。 [領収証申込フォーム](#)（※募金箱への募金は領収証を発行できません） [はこちら](#)
HP: <https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1704276367071>

義援金の使途 令和6年能登半島地震の被災者支援に充てます

構成団体

兵庫県、兵庫県議会、兵庫県市長会、兵庫県市議会議長会、兵庫県町村会、兵庫県町議会議長会、日本赤十字兵庫県支部、兵庫県共同募金会、兵庫県社会福祉協議会、神戸新聞厚生事業団、兵庫県商工会議所連合会、兵庫県商工会連合会、株式会社ラジオ関西、株式会社サンテレビジョン（計14団体・順不同）

お問い合わせ先

令和6年能登半島地震兵庫県義援金募集委員会事務局
(兵庫県危機管理総務課内)
TEL 078-341-7711(内線3133・3159) FAX 078-362-9914